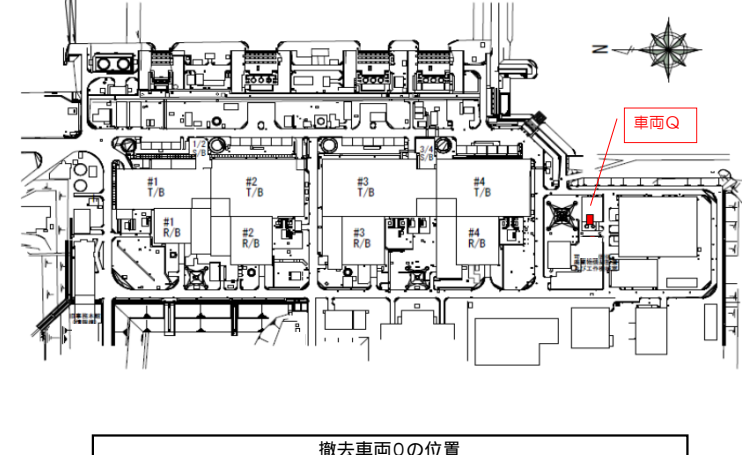
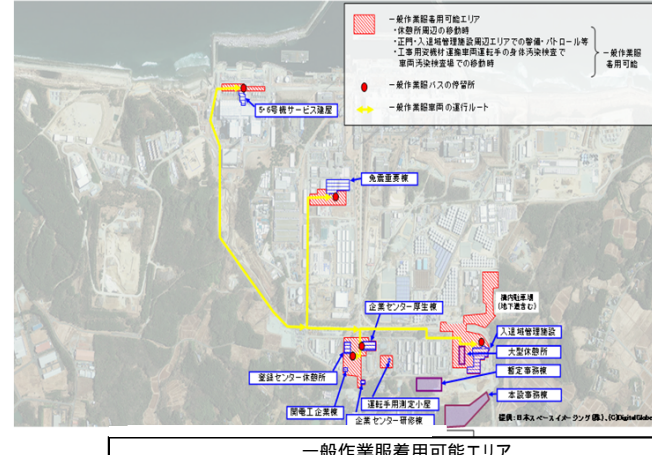


労働環境改善スケジュール

担当 部署	括り	作業内容	これまで一ヶ月の動きと今後一ヶ月の予定												備考	
			7月	8月					9月					10月		11月
			27	3	10	17	24	31	7	14	下	上	中	下	前	後
被ばく・放射線管理	1	防護装備の適正化 検討	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえた敷地南側エリアの全面マスク着用省略化の検討 全面マスク着用省略エリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討 <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえた敷地南側エリアの全面マスク着用省略化の検討(平成25~27年度) 全面マスク着用省略エリア拡大に向けた連続ダストモニタの設置検討(平成26年度末設置予定) <p>※ダストフィルタ化：空気中よう素131濃度が全面マスク着用基準を下回ることを確認した上で、ダストフィルタを装着した全面マスクで作業できるエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図る。 ※全面マスク着用省略化：空気中放射性物質濃度が全面マスク着用基準を下回ることを確認した上で、全面マスクを着用省略できるエリアを設定し、作業員の負担軽減、作業性向上を図る。 ※一般作業服化：シート養生を行い、定期的な汚染確認を行う車両に乗車する場合は、一般作業服で移動できるエリアを設定し、作業員の負担軽減を図る。</p>													
			検討・設計	「敷地内線量低減にかかる実施方針」を踏まえたタンク群を含む敷地南側エリアの全面マスク着用省略化の検討												
			現場作業	<p>全面マスク着用省略化</p> <p>(実施済みエリア) H24.3.1: 1~4号機及びその周辺建屋内を除く全域、H24.12.19: 1~4号機及びその周辺建屋内</p> <p>(実施済みエリア) H23.11.8: 正門・免震重要棟前・5,6号サービス建屋前、H24.6.1: 企業センター厚生棟前、H24.8.9: 車両汚染検査場・降車しない見学者、H24.11.19: 入退域管理施設建設地、H25.1.28: 構内企業棟の一部エリア(東電環境企業棟周辺)、H25.4.8: 多核種除去設備、キャスク仮保管設備、H25.4.15: 構内企業棟の一部エリア(登録センター周辺)、H25.5.30: 1~4号機周辺・タンクエリア・瓦礫保管エリアを除くエリア、H25.10.7: 5,6号機建屋内、H25.11.11: がれき保管エリア、H26.3.10: 共用プール建屋内の一部エリア、H26.5.30: Jタンクエリア</p> <p>一般作業服化</p> <p>(実施済みエリア) H24.3.1: 正門・免震重要棟前・5,6号サービス建屋前、H24.8.9: 降車しない見学者、H25.6.30: 入退域管理施設周辺、企業センター厚生棟周辺、運転手用汚染測定小屋周辺、H25.8.5: 研修棟休憩所周辺、H26.3.17: 構内駐車場及び構内企業棟一部エリア(開電工企業棟周辺)</p>												【汐見坂】 1号カバー解体工事開始後、連続ダストモニタで原子炉建屋上部の飛散防止剤の抑制効果を確認次第、全面マスク着用省略エリアを設定する。
健康管理	2	車両Q撤去	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設工事 <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮設工事(継続) 													
			現場作業	仮設工事												撤去工事
健康管理	3	重傷災害撲滅、全災害発生件数低減対策の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力企業との情報共有 8/21安全推進協議会開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 作業毎の安全施策の実施(TBM-KY等) 熱中症予防対策：WBGT値の活用、クールベットの着用促進等 熱中症対策の強化策として統一ルールの追加(H26.8月運用開始) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 8/28安全推進協議会の開催 作業毎の安全施策の実施(継続実施) 熱中症予防対策実施：WBGT値の活用、クールベットの着用促進、7月、8月の14時から17時迄の屋外作業の原則禁止(9月まで延長予定)等 													
			現場作業	<p>【熱中症予防対策の実施】</p> <p>情報共有、安全施策の検討・評価</p>												
健康管理	4	長期健康管理の実施	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年度対象者(協力企業作業員)への「がん検査」「甲状腺超音波検査」案内実施へ向けた準備(対象者の確定、案内状の見直し等)及び案内状送付 H26年度対象者(社員)への「白内障検査」実施(福島：7/22~8/8) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> H26年度対象者(協力企業作業員)への「がん検査」「甲状腺超音波検査」案内に対する、対象者・医療機関等からの問い合わせ対応、及び検査費用の精算手続き H26年度対象者(社員)への「白内障検査」案内準備(KK・本店：11月以降予定) <p>※H26年度対象者(社員)への「甲状腺超音波検査」については別途案内予定</p>													
			検討・設計	健康相談受付												
			現場作業	案内状送付												
健康管理	5	継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	<p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室のH26年9月末までの医師確保完了(固定医師1名+0-テック支援医師) <p>(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1F救急医療室の恒常的な医師の確保に向けた調整 1F救急医療室の勤務医師についてH26年10月以降調整中 													
			検討・設計	各医療拠点の体制検討												
			常勤医師の雇用に向けた関係者との調整													



労働環境改善スケジュール

担当 部門	括り	作業内容	これまで一ヶ月の動きと今後一ヶ月の予定		7月						8月						9月						10月		11月		備考
			27	3	10	17	24	31	7	14	下	上	中	下	前	後											
要員管理、労働環境改善	6	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	検討・設計	作業員の確保状況調査依頼						作業員の確保状況集約						作業員の確保状況集約											
			現場作業	作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握																							
	7	労働環境・生活環境・就労実態に関する企業との取り組み	検討・設計	労働環境・生活環境に関する実態把握・解決策検討・実施												協力企業との意見交換会(労働環境)											
			現場作業	協力企業との意見交換会(労働環境)8/4	協力企業との意見交換会(労働環境)8/29	作業員へのアンケート(第5回)										回収(9月中~下旬)	公表(11月下旬)	追加									
	8	大型休憩所の設置	検討・設計	鉄骨建方												入退域管理施設の構外仮設休憩所を4/7より運用開始											
現場作業			鉄骨工事・床スラブ工事他												H26年度未完了目標												
9	事務棟の建設	検討・設計	官庁手続き、設計						I期：6/30完了 II期：9月末完了目標																		
		現場作業	内装・設備工事他																								
10	福島給食センターの設置	検討・設計	諸条件把握、基本計画検討												設計		H27年度未完了目標										
		現場作業	基礎工事他												鉄骨工事他		H26年度未完了目標										

ろうどうかんきょう かいぜん む
労働環境の改善に向けたアンケートへの協 力 のお願いについて

ひごろ ふくしまだいいちげんしりょくはつでんしょ い か ふくしまだいいち はいろ さぎょう きょうりょく
日頃より、福島第一原子力発電所（以下、福島第一）の廃炉作業にご協 力 いた
ただきまして、誠 にありがとうございます。これまで当社では、国 の指導 や
もとうけかいしゃ など もと ろうどうかんきょう かいぜん とく
元請会社さまのアドバイス等に基づき、労働環 境の改善に取り組んでおります。
こんご ひ つづ あんしん はたら しよくば づく めざ ひごろ
今後も引き続き「安心して働 きやすい職場」作りを目指すため、日頃からみ
なさまが労働環境について感じていること・改善を望んでいることについてお
き
聞かせください。

きにゆうご かいどうようし いっしょ わた つ ふうとう い
ご記入後、回答用紙を、一緒にお渡ししているシール付きの封筒に入れ、

A. 「ご自身でアンケート回収箱*に入れる」（新しい方法）

B. 「元請企業を経由してアンケートを送付する」（昨年までと同じ方法）

ほうほう ていしゆつ ねが
のいずれかの方法でご提出をお願いいたします。

いただいたみなさまのご意見につきましても、こんご かいぜん
今後の改善にいかします。

*：アンケート回収箱の設置場所は別紙「アンケート用紙の回収方法につ
いて」を見てください

きょうりょくきぎょう いけん ふ こんかい かんじ

協 力 企 業 のみなさまからのご意見を踏まえ、今 回 より漢 字 にふりがなをふっております。

もとうけきぎょう こようきぎょう ないよう じじつ ちが ないよう
元請企業や雇用企業に「アンケート内容をチェックされた」、「事実と違う内容
を 書 く よう に 言 わ れ た 」 等 に よ り 自 由 に 意 見 が 書 け な か っ た 場 合 は 以 下 の
そうだんまどぐち
相談窓口までご連絡ください。

そうだんまどぐち とうきょうでんりょくかぶしきがいしゃ げんしりょくあんぜん とうかつぶ
アンケート相談窓口（東京電力株式会社 原子力安全・統括部）

実際に作業員の方に配付される用紙には連絡先が記載されております。

まどぐちせつちまかん
窓口設置期間：8月28日～9月19日

うけつけじかん
受付時間：平日 9:00～17:00

【ご回答方法】
原則として設問ごとに回答欄にある番号を○で囲んでください。
○をつける数など詳細は各設問の指示に従ってください。

あなたご自身についておたずねします。

(1)~(4)にご回答ください。((1)~(4)それぞれ1つずつ選んでください)
(1) あなたの年齢 (2) あなたの元請 (あいうえお順・敬称略)

回答	項目
1	10代
2	20代
3	30代
4	40代
5	50代
6	60代~

回答	所属
1	プラントメーカー IHIプラント建設、東芝、日立GEニュークリア・エナジー、 三菱重工業
2	建設会社 安藤・間、鹿島建設、片岡建設、熊谷組、五洋建設、 清水建設、倉伸、大成建設、竹中工務店、東亜建設工業、 中里工務店、日本国土開発、前田建設工業、 三井住友建設・NIPPO 共同企業体
3	東京電力グループ会社 関電工、東京エネシス(Q'd)、東京パワーテクノロジー(TPT)、 東双不動産管理、東電フェュエル、東電リース、 日本原子力防護システム
4	上記以外 アトックス(ATOX)、ウツエバルブサービス 宇徳、エイブル、岡野バルブ、オルガノ、神戸製鋼所、芝工業、 新日本空調、太平電業、東京防災設備、 日本フィールド・エンジニアリング 阪和、福島総合警備保障(ALSOK)

(3) あなたの現在の職種での
作業経験年数

(福島第一以外での作業経験年数も含む)

(4) 東日本大震災以降、あなたが福島
第一で作業した年数

回答	項目
1	まだなし
2	1年未満
3	1年以上5年未満
4	5年以上10年未満
5	10年以上

回答	項目
1	半年未満
2	半年以上1年未満
3	1年以上1年半未満
4	1年半以上2年未満
5	2年以上2年半未満
6	2年半以上3年未満
7	3年以上

問1. 当社がこれまでおこなってきました①～⑨の労働環境改善の対策について、1「よい」～5「しらない」までのうち、お気持ちに最も近いものはどれですか？（～の回答をそれぞれ1つずつ選んでください）

項目	回答				
	よい	まあよい	あまりよい	よくない	しらない
① 全面マスク着用省略可能エリア（使い捨て防じんマスクで作業できるエリア）の拡大について	1	2	3	4	5
② 一般作業服着用可能エリアの拡大（入退域管理施設・厚生棟休憩所等の周辺）について	1	2	3	4	5
③ J ヴィレッジから福島第一までの通勤バスを増便したことについて	1	2	3	4	5
④ J ヴィレッジから福島第一までの通勤バスと入退域管理施設と構内作業場所間の移動バスとの乗り継ぎをよくしたことについて	1	2	3	4	5
⑤ 入退域管理施設構外バス待合所に喫煙場所を設置したことについて	1	2	3	4	5
⑥ 構外仮設休憩所を設置したことについて	1	2	3	4	5
⑦ 構内に車両整備場を設置したことについて	1	2	3	4	5
⑧ 海側のガレキ（破損車両等）撤去をおこなっていることについて	1	2	3	4	5
⑨ みなさまのご意見をお聞きするエコ委の活動を再開したことについて	1	2	3	4	5

使い捨て防じんマスクで作業できるエリアが拡大しました！！



全面マスク



使い捨て式防じんマスク（DS2）

全面(半面)マスク着用省略可能エリア内は全面マスクではなく、使い捨て式防じんマスクを着用できる作業環境です。

使い捨て式防じんマスク（DS2）のメリット

- 息苦しさの軽減（熱中症予防）
- 安全性の向上（視野の拡大・コミュニケーションの改善等）
- 業務効率の向上（外部被ばく線量の低減）
- 常に新品を使用できるので、全面マスクで気になる臭い（タバコ、汗など）がありません。
- マスク性能は捕集効率95%以上で、国家検定を合格した防じん用のマスクです（移動用のサージカルマスクとは異なります）



オレンジ色のエリア内が使い捨て式防じんマスクの使用が可能なエリア

【留意事項】

大量の粉塵が舞う作業（土壌のはぎ取り、アスファルトのはつり、工作物の解体等）を行う場合は、全面(半面)マスクを着用して下さい。

不測の事態に備えて、携行用の全面(半面)マスクを作業場所付近（車内や休憩所でも可）に携行して下さい。

問2 . 現在の労働環境（【A】～【H】）について 1「よい」～5「わからない」
までのうち、お気持ちに最も近いものはどれですか？
（【A】～【H】の回答をそれぞれ1つずつ選んでください）

項目	回答				
	よい	まあよ い	あまり よくな い	よくな い	わから ない
【A】入退城管理施設までの移動についてはいかが ですか（構外駐車場・構外車両スクリー ニングも含みます）	1	2	3 問3へ	4 問3へ	5
【B】入退城管理施設の使いやすさはいかがですか	1	2	3 問4へ	4 問4へ	5
【C】入退城管理施設から作業前の集合場所まで の移動についてはいかがですか	1	2	3 問5へ	4 問5へ	5
【D】休憩所の使いやすさはいかがですか	1	2	3 問6へ	4 問6へ	5
【E】休憩所から構内の作業現場までの移動につ いてはいかがですか（構内の駐車場の使い やすさも含みます）	1	2	3 問7へ	4 問7へ	5
【F】構内の作業現場の環境（働きやすさ）につ いてはいかがですか（構内車両スクリー ニングも含みます）	1	2	3 問8へ	4 問8へ	5
【G】福島第一での食事環境（食事をする場所等） についてはいかがですか	1	2	3 問9へ	4 問9へ	5
【H】健康管理面での対策（入退城管理施設医療室 での診療やインフルエンザ予防接種等）に ついてはいかがですか	1	2	3 問10へ	4 問10へ	5

続く問3から問10は、問2の【A】から【H】のそれぞれについて「あまりよ
くない」または「よくない」に○を付けた方に理由をおたずねする設問です。

※ 「あまりよくない」・「よくない」のご回答がひとつもない方は問11に進ん
でください。

問3は、問2の【A】「入退域管理施設までの移動」で
「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問3 - 1. 現在の入退域管理施設までの**主な移動手段**はどちらですか？(1つ選
んでください)

回答	項目
1	東電が運行しているバスを利用
2	上記以外（元請企業等が用意しているバスや業務車等）

(参考) 基本的に入退域管理施設までの移動は各元請企業で移動手段を
準備していただくようお願いしております。

問3 - 2 . よくないと感じる理由についてあてはまるものを選んでください。
(いくつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他
の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目	ご意見
1	出社時のバスの本数が少ない	
2	退社時のバスの本数が少ない	
3	バスの運行開始時間が遅い	
4	バスの運行終了時間が早い	
5	バス乗り場で割り込み等マナーの悪い 作業員がいる	
6	構外車両スクリーニングに時間がかかる	
7	構外車両スクリーニングをなぜやらな ければならないのかわからない	
8	構外駐車場が足りない	
9	その他(右「ご意見」欄に書いてくださ い)	

問4は、問2の【B】「入退域管理施設の使いやすさ」で
「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問4 . よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。(い
くつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の
理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目	ご意見
1	小物搬出モニタの数が少ない	
2	靴カバーの取り付け場所が狭い	
3	サイズによって靴の数が足りない	
4	ロッカー（げた箱）の数が足りない	
5	鍵付きのロッカーが少ないため貴重品 が預けられない	
6	その他（右「ご意見」欄に書いてくださ い）	

問5は、問2の【C】「入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動」で「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問5 - 1 . 現在の入退域管理施設から作業前の集合場所までの**主な移動手段**はどちらですか？（1つ選んでください）

回答	項目
1	東電が運行しているバスを利用
2	上記以外（元請企業等が用意しているバスや業務車等）

（参考）基本的に入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動は各元請企業で移動手段を準備していただくようお願いしております。

問5 - 2 . よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。（いくつでもOK）

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目	ご意見
1	バスの本数が足りない	
2	バスの運行ルートが自分の行きたい場所とあっていない	
3	バスが混雑している	
4	「バス待合所」が狭い	
5	乗り降りのマナーが悪い	
6	その他（右「ご意見」欄に書いてください）	

問6は、問2の【D】「休憩所の使いやすさ」で

「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問6 - 1 . あなたが主に利用している休憩所はどちらですか？

下記マップの休憩所名に をお願いします。(いくつでもOK)

福島第一構内休憩所レイアウト図

10. キャスク保管建屋脇休憩所

11.1/2号サービスビル休憩所

12. 集中処理施設建屋休憩所

13. 共用プール建屋休憩所

14. 水処理設備制御室・運転員休憩所

15. 車両スクリーニング待機所

16. 構外仮設休憩所

17. スラッジ施設休憩所

1.5/6号サービスビル休憩所

2. 事務本館休憩所

3. 免震棟前プレハブ休憩所

4. 一般廃棄物焼却炉管理棟待機所

5. 企業センター休憩所

6. 登録センター休憩所

7. 西門研修棟休憩所

8.3号カバー作業員用休憩所

9. 正門警備所休憩所

【凡例】
■ 共用休憩所
■ 個別休憩所
■ 休憩所建設中

問6 - 2 . よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。

(いくつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目
1	休憩所周辺の線量が高い
2	机やイス等がない
3	休憩所が狭い
4	カバーオール・マスクの着脱やサーベイが必要
5	携帯電話が繋がりにくい
6	周囲の騒音が打合せや休憩の支障となる
7	発電所の状況が分からない
8	作業現場から遠い
9	喫煙所の臭いが休憩場所まで漏れだしている・ 喫煙所の排煙がよくない
10	その他(右「ご意見」欄に書いてください)

ご意見

(参考) 現在休憩所の改善として、大型休憩所(概要: 入退域管理施設に隣接・9階建て・全エリア非管理区域・食事のための机やイス設置等)の運用開始をH27年度から予定しています。

問7は、問2の【E】「休憩所から構内の作業現場までの移動」で、
「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問7 . よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。(いくつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目
1	現場まで時間がかかる
2	車両メンテナンスができないため 使える車両に限りがある
3	構内の道路の整備が悪い
4	現場周辺に駐車できる場所がない
5	休憩所周辺に駐車できる場所がない
6	現場周辺で送迎車両を待っている 時に被ばくする
7	免震重要棟前の駐車場に枠外 駐車が多い
8	その他 (右「ご意見」欄に書いてください)

ご意見

問8は、問2の【F】「構内の作業現場の環境（働きやすさ）」で
「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問8 . よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。(いくつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目	ご意見
1	作業現場の線量が高い	
2	全面マスクで見にくい・声が聞こえづらい	
3	全面マスクが臭い（臭いが気になる）	
4	構内車両スクリーニングに時間がかかりすぎる	
5	工具類が持ち出せなくなり、補充が間に合わない	
6	構内一斉放送が聞こえない場所がある	
7	危険な場所にトラロープが張られていない	
8	構内に時計が少なく、時間確認ができない	
9	その他（右「ご意見」欄に書いてください）	

具体的な場所について以下の「場所」欄に書いてください。

場所

問9は、問2の【G】「福島第一での食事環境（食事をする場所等）」で「あまりよくない」または「よくない」に を付けた方におたずねします。

問9 - 1 . よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。

(いくつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目	ご意見
1	食事をする場所がない	
2	弁当を保管しておく場所がない	
3	弁当を買って持ち込まないと食事ができない	
4	内部被ばくが不安	
5	手が洗えない	
6	温めることができない	
7	ごみを捨てる場所がない	
8	その他（右「ご意見」欄に書いてください）	

(参考) 食事環境の改善として、大型休憩所（非管理区域仕様で食事のための机やイスを設置予定）や給食センターの運用開始をH27年度より予定しています。

問10は、問2の【H】「健康管理面での対策」で「あまりよくない」または「よくない」に **つ** を付けた方におたずねします。

問10 .よくないと感じる理由について、あてはまるものを選んでください。(いくつでもOK)

また、その具体的な内容・どのように改善したらよいかの案やその他の理由がありましたら「ご意見」欄に書いてください。

回答	項目	ご意見
1	インフルエンザ予防接種を受けられる日を増やしてほしい	
2	Jヴィレッジと福島第一間は団体行動のため、入退城管理施設の救急医療室に立ち寄る時間がとりづらい	
3	診療所から救急医療室に名称が変更になったことで、風邪・頭痛等の軽い症状で受診するのに気が引ける	
4	救急医療室の場所が分からない	
5	被ばくによる健康への影響について説明がない	
6	精神的な悩み等を相談する方法が分かりづらい	
7	その他(右「ご意見」欄に書いてください)	

今後の放射線管理の参考のためにおたずねします。

問 1 1 . 胸部分が透明なカバーオールを使い始めた（平成25年2月25日）以降も、個人線量計（APD）の正しくない使い方（例：わざと個人線量計（APD）を携帯しない、または個人線量計（APD）に鉛カバー等を被せている）を見たり、相談を受けたり、指示されたことがある場合は、その時期や具体的な内容を書いてください。

ご意見
【時期】
【正しくない使い方の具体的な内容】

さしつかえなければ【雇用企業名】及び【元請企業名】について「会社名」欄に書いてください。

会社名
雇用企業名
元請企業名

問 1 2 - 1 . あなたは、使い捨て式防塵マスク（DS2）を使っていますか？
（1つ選んでください）

回答	項目
1	使い捨て式防塵マスクを使っている
2	使い捨て式防塵マスクを使っていない
3	わからない

問 1 2 - 2 . あなたは、元請企業等から使い捨て式防塵マスクの使いかたについて説明を受けましたか？（1つ選んでください）

回答	項目
1	説明を受けた
2	説明を受けていない
3	わからない

あなたの【労働環境】や【労働条件】についておたずねします。

問13. あなたの職種を教えてください。(1つ選んでください)

回答	項目
1	管理員 (工事監理者、放射線管理(責任)者、その他管理員)、作業班長、 職長
2	作業員

あなたにとって、以下のAとBは同じですか？

A	「どんな作業をするか」「どのような手順で作業をするか」「休憩の時間や残業の有無」をあなたに指示する職長や上長の会社。 ただし、危険に関する注意等、安全を守るための指示は含みません。
---	-----------------------------------------------------------------------------------------------

B	あなたに賃金を払っている会社
---	----------------

回答	項目
1	「A」と「B」は同じ会社
2	「A」と「B」は違う会社
3	わからない

さしつかえなければ【Aの会社名】及び【Bの会社名】及び【元請企業名】について「会社名」欄(左下)に書いてください。その他ご意見等ありましたら「ご意見」欄(右下)に書いてください。

会社名	ご意見
Aの会社名	
Bの会社名	
元請企業名	

問14. あなたは、雇用企業から賃金や労働時間が記入された紙（労働条件
通知書*・雇用契約書等）を受け取ったことがありますか？

（1つ選んでください）

回答	項目
1	賃金や労働時間が記入された紙を受け取ったことがある
2	賃金や労働時間が記入された紙ではなく、口で説明を受けたことがある
3	説明はない

さしつかえなければ【雇用企業名】及び【元請企業名】について「会社名」欄（左下）に書いてください。その他ご意見等ありましたら「ご意見」欄（右下）に書いてください。

会社名
雇用企業名
元請企業名

ご意見

現在あなたの賃金は、説明を受けた通りの金額が支払われていますか？

（1つ選んでください）

回答	項目
1	説明を受けた通りの金額が支払われている
2	説明を受けた通りの金額が支払われていない

さしつかえなければ【雇用企業名】及び【元請企業名】について「会社名」欄（左下）に書いてください。その他ご意見等ありましたら「ご意見」欄（右下）に書いてください。

会社名
雇用企業名
元請企業名

ご意見

*：労働条件通知書の例示

労働条件通知書

年 月 日	
事業場名称・所在地	
使用者 職氏名	
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（年 月 日～年 月 日）
始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換（(1)～(5)のうち該当す	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（時 分） 終業（時 分） 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；（ ）単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。

賃 金	1 基本賃金	イ 月給（円）、ロ 日給（円）
		ハ 時間給（円）、
		ニ 出来高給（基本単価 円、保障給 円）
		ホ その他（円）
		ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等
	2 諸手当の額又は計算方法	
	イ（手当 円 / 計算方法：）	
	ロ（手当 円 / 計算方法：）	
	ハ（手当 円 / 計算方法：）	
	ハ（手当 円 / 計算方法：）	

問15. みなさまの賃金割増や新規手当について雇用企業等から説明を受けましたか？これは東電が実施している「作業員のみなさまの賃金改善の取り組み」を踏まえて実施しているものです。(1つ選んでください)

回答	項目
1	賃金割増や新規手当について、説明を受けた
2	賃金割増や新規手当について、検討中との説明を受けた
3	賃金割増や新規手当について、説明を受けていない

さしつかえなければ【雇用企業名】及び【元請企業名】について「会社名」欄(左下)に書いてください。その他ご意見等ありましたら「ご意見」欄(右下)に書いてください。

会社名
雇用企業名
元請企業名

ご意見

現在あなたの賃金は、説明を受けた通りに割増されていますか？(1つ選んでください)

回答	項目
1	賃金が割増されると聞いた時期がまだ来ていない
2	賃金が割増されると聞いた時期から説明通り割増されている
3	賃金が割増されると聞いた時期を過ぎても説明通りの割増がない

さしつかえなければ【雇用企業名】及び【元請企業名】について「会社名」欄(左下)に書いてください。その他ご意見等ありましたら「ご意見」欄(右下)に書いてください。

会社名
雇用企業名
元請企業名

ご意見

問16-1. 福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は原則10時間*
(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなら
ないということをしてしていますか？(1つ選んでください)

回答	項目
1	している
2	しない

*：変形労働時間制の場合は10時間以上の勤務が認められる場合があります。

問16-2. あなたの福島第一構内で線量計をつけた1日の作業時間は10時間
* (法定労働時間8時間+時間外2時間)以内ですか？(1つ選
んでください)

回答	項目
1	10時間以内
2	10時間を超えている

→ さしつかえなければ【雇用企業名】及び【元請企業名】について「会社名」欄
(左下)に書いてください。その他ご意見等ありましたら「ご意見」欄(右下)
に書いてください。

会社名
雇用企業名
元請企業名

ご意見

さんこう
(参考)

福島第一の構内での作業時間は、原則10時間(法定労働時間8時間+時間外2時間)以内にしなければなりません。(福島第一周辺での除染作業も含まれます)

・福島第一の構内に滞在する時間=作業時間が基本です。(ただし、事前に決められた休憩時間は作業時間に含まれません)

・構内休憩所における朝礼、TBM、KY*、打ち合わせ、待機、装備の脱着、退構時の車両スクリーニング時間等も作業時間に含まれます。

* TBM, KY: 作業開始前に、その日の作業からそこに潜む危険を予知し、安全に作業できる方法を定めること

その他全般的な事項についておたずねします。

問17-1. あなたは、福島第一で働くことにやりがいを感じていますか。
(1つ選んでください)

回答	項目
1	感じている
2	まあ感じている
3	どちらとも言えない
4	あまり感じていない
5	感じていない
6	わからない

「感じている」「まあ感じている」に○を付けた方におたずねします。
あなたが福島第一で働いていることにやりがいを感じている理由について、あてはまるものを選んでください。(いくつでもOK)

回答	項目	ご意見
1	昔から福島第一で働いている(愛着)	
2	福島復興・廃炉のため(使命感)	
3	他より賃金が高い	
4	仕事のすすみ具合が目に見えてわかる	
5	その他(右「ご意見」欄に書いてください)	

「あまり感じていない」「感じていない」に○を付けた方におたずねします。
あなたが福島第一で働いていることにやりがいを感じていない理由について、あてはまるものを選んでください。(いくつでもOK)

回答	項目	ご意見
1	他とあまり賃金が変わらない	
2	仕事をしてもしすんだのかわからない	
3	仕事に重要性を感じない	
4	その他(右「ご意見」欄に書いてください)	

問17-2. あなたは福島第一で働くことに不安を感じていますか？

(1つ選んでください)

回答	項目
1	不安を感じていない
2	不安を感じている

→ 「不安を感じている」に○を付けた方におたずねします。

あなたが福島第一で働くことに不安を感じている理由について、あてはまるものを選んでください。(いくつでもOK)

回答	項目
1	被ばくによる健康への影響
2	日雇いのためいつまで働けるかわからない
3	被ばく線量が高くなったら解雇されるのではないかと不安
4	賃金が安い
5	現場での事故やけが
6	福島第一で働くことに対する世間からの評判
7	福島第一の情報が新聞やテレビからしか入ってこない
8	その他(右「ご意見」欄に書いてください)

ご意見

はたら
働いているみなさまへ

H26.8
東京電力株式会社

問17-3. あなたが福島第一で働くことに関して、家族の方は不安に思われていますか？（1つ選んでください）

回答	項目
1	不安に思われていない
2	不安に思われている

「不安に思われている」に○を付けた方におたずねします。
家族の方が不安に思われている理由について、あてはまるものを選んでください。（いくつでもOK）

回答	項目	ご意見
1	被ばくによる健康への影響	
2	日雇いのためいつまで働けるかわからない	
3	被ばく線量が高くなったら解雇されるのではないかと不安	
4	賃金が安い	
5	現場での事故やけが	
6	福島第一で働くことに対する世間からの評判	
7	福島第一の情報や新聞やテレビからしか入ってこない	
8	その他（右「ご意見」欄に書いてください）	

問18. その他日頃感じていること、不満に感じていること、不当な扱いを受けていると感じること等がありましたら、ご自由にお書きください。

--

アンケートにご協力いただき誠にありがとうございました。

熱中症に関する取り組みについて

平成26年 8月 28日

東京電力株式会社



東京電力

1. 熱中症防止の対応について (1/3)

昨年度に引き続き、以下の熱中症予防対策を5月より実施。

【これまでの熱中症対策】

- WBGT※を活用し、作業時間、休憩の頻度・時間、作業強度の変更等の実施。
- 7月、8月の14時から17時迄の屋外作業の原則禁止。
- 適度な休憩とこまめな水分・塩分の摂取。
- チェックシートを用いた体調管理とクールベストの着用。
- 言い出しやすい職場環境の構築と緊急医療室での早期受診の促進。

WBGT(暑さ指数):人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の3つを取り入れた指標

1. 熱中症防止の対応について (2/3)

- 今年度の熱中症発生件数は、7月までに8人発生（6月1人、7月7人）。
- 昨年度と比べて、作業員数が増加していることも影響して発生人数は増加しているものの、体調不調時の早期申し出と救急医療室での早期受診の徹底等により、休業を伴うような重度の熱中症は発生していない。
- 7月の多発を踏まえ、改めてH25年度およびH26年度の事例について確認したところ、以下の事実が確認されたため、追加的な予防強化策を検討。

確認された事実

作業時間	H26年度は延べ作業時間が2時間以上で6人発症していた。
体調確認	体調管理について8社中7社が、自己申請管理となっていた。
作業環境	WBGT値が30℃以上で6人発症していた。

1. 熱中症防止の対応について (3/3)

- 検討結果を踏まえ、屋外作業について以下のとおり熱中症防止の**統一ルール**として管理方法を更に明確化し、これまでの対策に加え、8月より順次運用を開始している。

【統一ルール】

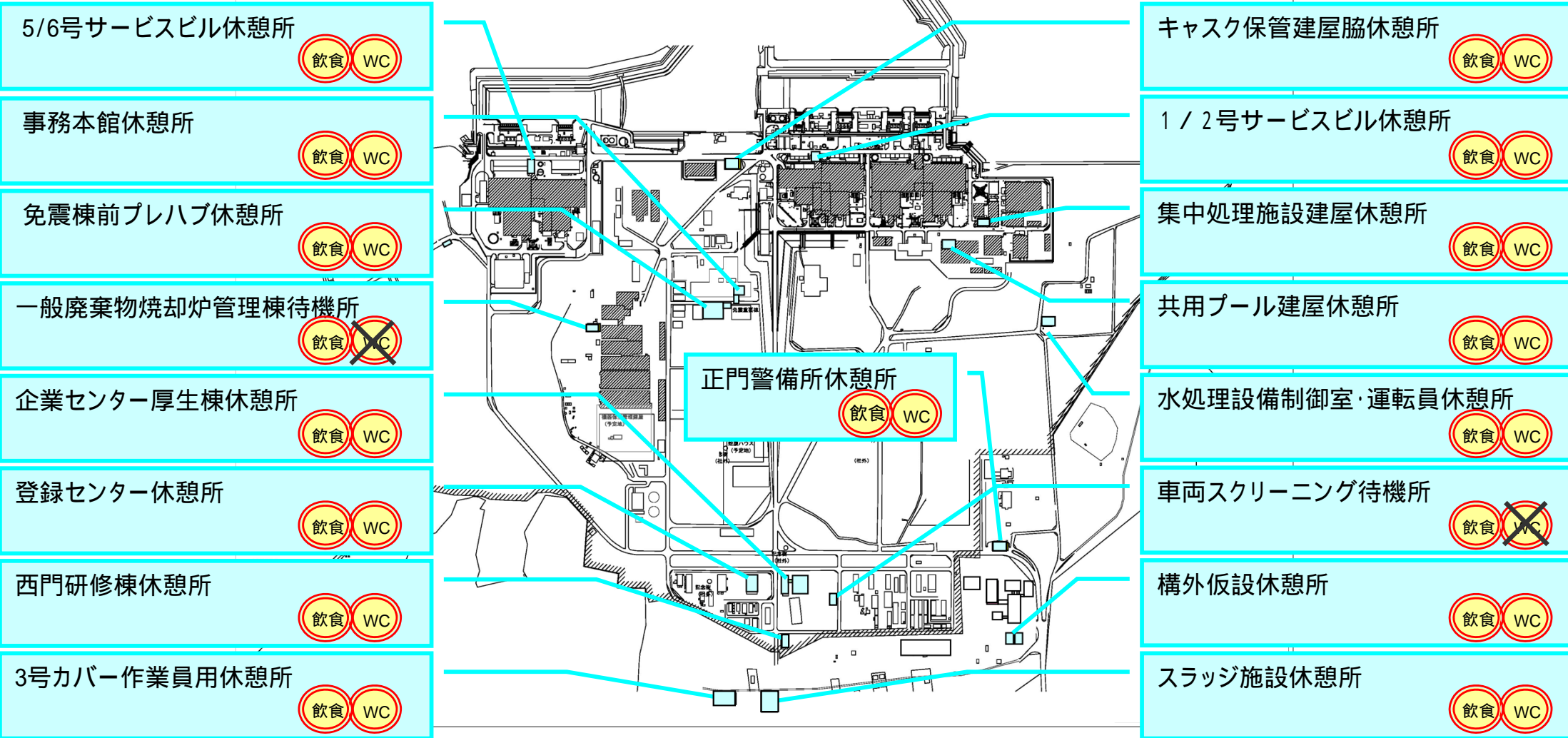
- WBG T 値 25°C 以上の時は、原則連続作業時間 2 時間以下とする。
(作業 2 時間実施後必ず休憩所でマスクを外して水分、塩分を補給)
- 作業前に作業員が体温、血圧、アルコールチェッカーを実測し、元請が管理する。
- WBG T が 30°C 以上の場合、その時間帯の作業を原則禁止する。

【参考】マスクを外して飲食できる休憩所（1/3）

■当社にて下記17箇所を設置（8/27時点。全箇所クーラー設置）

※下記以外にも、元請各社が設置している休憩所が38箇所（この内2箇所は飲食可能）

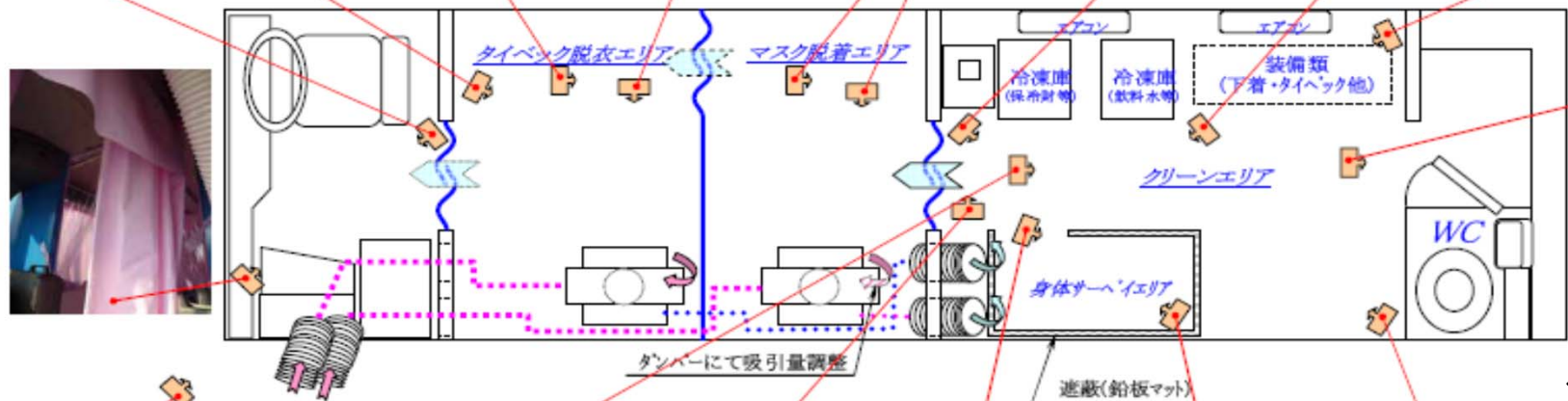
福島第一構内休憩所レイアウト図



飲食 : 飲食可 WC : トイレ設置

【参考】 マスクを外して飲食できる休憩所 (2/3)

■ 移動式休憩所 (大型バスタイプ)



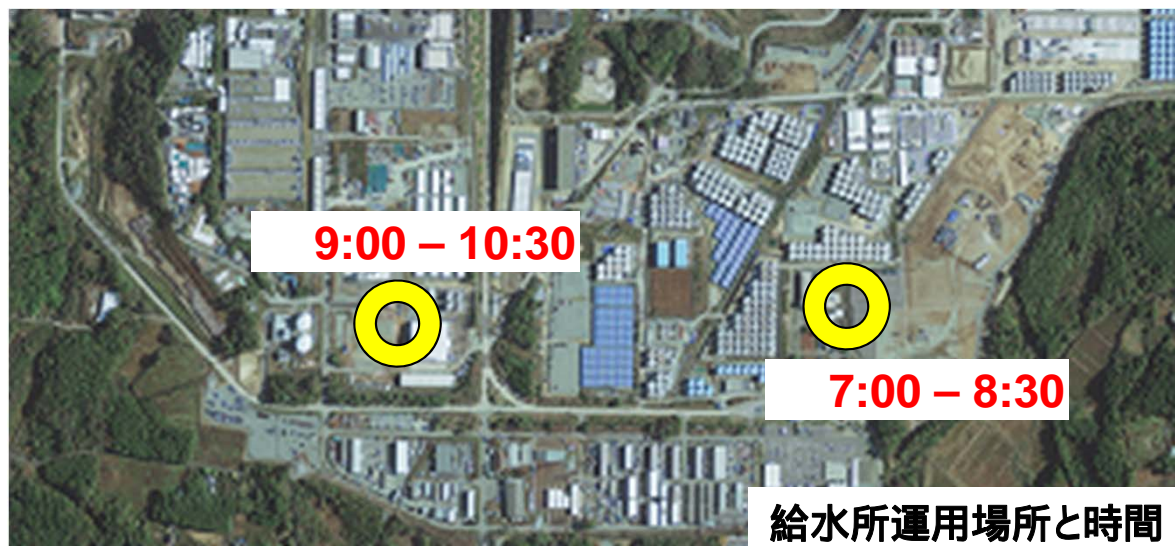
＜主な仕様＞

- バス全長12m
- 6名程度の休憩スペース
- 車内正圧維持
- マスク取り外し可
- 冷暖房完備
- トイレ完備

【参考】マスクを外して飲食できる休憩所（3/3）

■移動式休憩所（ワゴン車タイプ）

- ✓ 運用期間 平成26年8月12日 ～ 9月30日（日曜日を除く）
- ✓ 場所と時間帯 ①構内駐車場 7:00～8:30
(詳細下図参照) ②多核種除去設備前駐車スペース 9:00～10:30
- ✓ 機能 飲水 / 下着交換 / おしぼりでの汗拭き ※トイレ無し



今後、マイクロバスタイプの休憩所をさらに1台追加設置予定